

国と地方の協議の場（平成26年度第2回）
における協議の概要に関する報告書

平成26年11月

国と地方の協議の場に関する法律（平成23年法律第38号）第7条第1項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

国と地方の協議の場（平成26年度第2回）における協議の概要

1 開催日時

平成26年10月21日（火） 16:23～17:05

2 場所

内閣総理大臣官邸3階南会議室

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三（終了時挨拶）

内閣官房長官 菅 義偉（議長）

総務大臣 高市 早苗（議長代行）

内閣府特命担当大臣・地方創生担当大臣 石破 茂

内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 甘利 明

財務副大臣 御法川 信英

全国知事会会長 山田 啓二（副議長）

全国都道府県議会議長会副会長 多賀 久雄

全国市長会会長 森 民夫

全国市議会議長会会長 佐藤 祐文

全国町村会副会長 古口 達也

全国町村議会議長会会長 蓬 清二

内閣官房副長官 加藤 勝信（陪席）

内閣官房副長官 世耕 弘成（陪席）

内閣官房副長官 杉田 和博（陪席）

内閣府大臣政務官 小泉 進次郎（陪席）

内閣府大臣補佐官 伊藤 達也（陪席）

4 協議の概要

（1）協議事項

○地方創生の推進について

○平成27年度概算要求等について

○地方分権改革の推進について（権限移譲等の主要課題、提案募集方式等）

(2) 協議が調った事項

なし

(3) (2) 以外の事項

○地方創生の推進について

石破内閣府特命担当大臣・地方創生担当大臣から、地方創生に係る現在の取組等について説明があった。それを受けて地方側議員から、地方創生について、国と地方が連携して進めたいなどの意見が表明された。

○平成27年度概算要求等について

地方側議員から、地方一般財源及び地方交付税の総額確保、地方創生関係等について意見が表明された。それを受けて国側議員から、地方一般財源総額の確保について、平成26年度水準を下回らないよう実質的に確保したいとの意見が表明された。

○地方分権改革の推進について

石破内閣府特命担当大臣・地方創生担当大臣から、地方分権改革に関する提案募集方式及び農地転用事務に関する検討状況について説明があった。それを受けて地方側議員から、地方からの提案の実現及び農地確保の充実と農地転用許可の移譲について意見が表明された。

○挨拶等

(小泉内閣府大臣政務官) ただ今から「国と地方の協議の場」を開催する。

本日の協議事項は「地方創生の推進について」、「平成27年度概算要求等について」、「地方分権改革の推進について」である。

(菅内閣官房長官) 本日は、平成26年度第2回目の「国と地方の協議の場」である。

今回の協議事項は、「地方創生の推進」、「平成27年度概算要求等」、「地方分権改革の推進」である。これらの重要政策課題について、国と地方が連携をして対処していくために、率直な意見交換を行いたい。

そして、地方の皆様から頂いた御意見を、国の政策に反映し、協議が実りあるものになるよう期待しているため、よろしく願います。

○協議事項（地方創生の推進）について

(石破内閣府特命担当大臣・地方創生担当大臣) 国が策定する総合戦略の企画・立案に当たり、現在、まち・ひと・しごと創生本部会合やまち・ひと・しごと創生会議で議論を行っている。

その一環として、私の下に設置している基本政策検討チームのヒアリングに、皆様方の代表に御出席してもらい、貴重な御意見を頂いている。

資料1「地方創生の推進について」では、まず、第1回まち・ひと・しごと創生本部会合において決定した基本方針について記載しており、基本的な視点として「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「『東京一極集中』の歯止め」、「地域の特性に即した地域課題の解決」の三つを挙げている。また、各府省の縦割りやバラマキ型の対応を断固排除するとともに、特に地方の関係においては、地方の自主的な取組を基本とし、国はこれを支援することを掲げている。あわせて、国と地方公共団体が連携・協力することを基本姿勢としている。

前述の基本方針の下、政府一丸となって地方創生に取り組むために、まち・ひと・しごと創生本部の設置等を含めた「まち・ひと・しごと創生法案」、各地の自主的・自立的な取組を政府が一体となって支援することなどの枠組みを法律上定めた「地域再生法の一部を改正する法律案」を今国会に提出し、現在、衆議院において審議されているところである。

10月10日の第2回まち・ひと・しごと創生本部会合において「長期ビジョン」及び「総合戦略」に関する論点を示し、現在、基本政策検討チームが中心となり、総合戦略に関わる政策の企画・立案を進めているところである。

今後、本部会合において、11月には総合戦略の骨子の策定を、12月にはその取りまとめを行うこととしており、これを受け、都道府県・市町村においては、遅くとも平成27年度中に地方版総合戦略を策定してほしい。

(山田全国知事会会長) 地方創生については、安倍内閣の最重要課題の一つに位置付け、地方に目を向けていただいていることに対して感謝を申し上げる。地方も、この国全体の構造に対して、大変危機感を持っている。地方創生は地域間格差が拡大し、人口減少が進む中で、国家の存立に関わる大きな問題に、回答を与えなければならないという、重要な使命を負っている。

このような考え方で、資料2「地方創生の推進に向けて」を提出させていただいている。

主に、我々の危機感の背景になっていることは3点ある。

まず、少子化対策について抜本的強化を行わなければならない。これまで幾度となく子育て環境の整備などに取り組んできたが、改善の兆しは少

し薄明かりが見えるかどうかというところであり、基本的な見通しは立たないままになっている。

次に、東京圏への一極集中の是正である。東京圏への一極集中が進む中で、この国がいびつな形になってきていることに対して、どこで回答を出していくのかという問題がある。

さらに、地域経済の活性化である。アベノミクスにおいて、円安・株高が達成された。しかし、地域の経済は良くなったかという点、残念ながら、その効果はまだ地域まで到達しておらず、逆に原材料高や、エネルギー高などで苦しい状況にある。ここで、地域の経済を活性化していかなければならない。

また、安心・安全な暮らしを守る基盤づくりも必要であり、これらは国と地方の協働で行っていかなければならない。そのためには地方が頑張らなければならない、自立と分権により、地方が自分たちの持てる個性を伸ばさなければならない。

地方創生を進める上で、地方の自立性・自主性を尊重していただけることは有り難い。しかし、例えば人口減少問題は、頑張る地方公共団体に対してきちんと手当さえすれば解決するというものではない。全ての地方が心をそろえて国と協働していかなければ、人口減少問題は解決しない。東京一極集中の是正も同様に、一つの市町村や都道府県が頑張ったからといって解決できる問題ではなく、まさに国の構造的な問題として解決していかなければならない。

このように、構造的な問題に対する国としての解決をお願いすることと、地方が自立的に頑張ること、この組み合わせの上に初めて地方創生は達成できるのではないかと考えており、この観点からの施策をお願いしたい。

残念ながら、具体的な施策については地方六団体として提出する段階には至っていないため、今後の国と地方の協議の場やそれぞれの地方団体で提案していきたい。先日、全国知事会に岐阜県の古田知事を本部長として地方創生の対策本部を設け、まずは実効性の確保のため、いくつかの事例をまとめた政策提言を出した。これも参考にしながら、今後、国と地方の連携の下に地方創生に向けた取組を進めたい。

(森全国市長会会長) 今回、国を挙げての地方創生ということで、全国市長会も覚悟を決めて取り組んでいる。

まず、今般のまち・ひと・しごと創生法案の中に、市町村のまち・ひと・しごと創生総合戦略を位置付けてもらったところである。市町村も頑張らねばならないという気持ちで取り組んでいる。具体策等については、全国市長会の中に研究会を設けて鋭意検討を進めている。研究会の委員よりも

オブザーバーの市長の方が多いくらいの状況であり、それほどの熱が入っている。全国知事会及び全国町村会とも相談して、具体的提案を出していきたい。

また、やはり国と地方の役割分担が非常に重要であると考えており、特に人口減少問題については、特に弱い地方が人口の取り合いをすることや競争することについて、地方は皆少し警戒している。例えば、子供の医療費の無償化等でそのような現象があり、苦い経験をしてきている。全国的に広がった子供の医療費の無償化等については、ナショナルミニマムとして位置付ければ、無駄な争いはなくなるという意見も多く出ている。

これまでも、危機感を持って取り組んできた市は多く、独自に工夫した単独事業等も実施しているため、そのような流れを更に加速するとすれば、「まち・ひと・しごと創生推進交付金」と勝手に名前を付けている自由度の高い財源について、地方からの要望も強いものがあるため、よろしく願います。

○協議事項（平成27年度概算要求等）について

（山田全国知事会会長） 概算要求について、はじめに、今、地方の経済が少々厳しいのではないかとこのことを指摘する。円安が進む中で、例えば農業では飼料代や重油代がかなり上がってきている。また、中小企業も原材料高、エネルギー高に悩んでいる。円安は、全体としては上場企業を中心に効果を発揮しているが、地域の中小企業を中心に苦しい現状があるため、早急に地域に対する経済対策が必要ではないか。

同時に、来年は地方創生の1年目であり、その点からも地域は頑張るとともに、これからの高齢化社会に向かって歩みを進めていくこととなる。そのための、地方一般財源及び地方交付税の確保について願います。

こうした中、気がかりなのは、公務員給与の問題であり、本年出された人事院勧告は、国にとっては中立かもしれないが、地方に関しては格差を拡げるものである。実際に給与の差があるならともかく、町村の場合は民間給与の調査をしていないこともあり、大都会に通勤する人が多いほど、地域手当の支給率が上がることになるので、地方創生とは真逆の話になる。しかも、支給率の設定が段階的になっているので切り捨ての部分も出てくるということで、地域にとって大きな問題になる。

税制については、法人実効税率の問題などがある。地方にとっては、格差が広がるような形ではないことや、しっかり財源が確保されることが前提になってくる。そうした中で、地方創生ができる予算になることを期待している。

(古口全国町村会副会長) 今回の地方創生の国の取組を大変評価しており、期待もしている。

ただし、やはり地方の主体的な財源がどうしても必要である。財政基盤の強化は不可欠である。その意味においては、具体的な話になるが、償却資産に対する固定資産税やゴルフ場利用税については、現行制度を堅持してもらいたい。

また、新たに地方創生に関する包括的な交付金を創設してもらいたい。バラマキという言葉が使われるが、地方が思い切ったことをできるよう、そのような言葉に萎縮することなく、積極的に進めてもらいたい。

(多賀全国都道府県議会議長会副会長) 提出資料中に、本社機能等の移転を行う企業に対する税制優遇措置について記載している。インセンティブを与えるのみの政策でこれまで東京一極集中に対抗してきたが、なかなか功を奏しなかった。例えば工場等制限法は、一定の制限規制を加える法律であり、これは比較的效果があったため、インセンティブの税制優遇も含めて、法律で制限・規制を行うような要素も入れて、地方創生に当たってほしい。

(佐藤全国市議会議長会会長) 概算要求については、地方税、地方交付税と一般財源を確保してもらうように、よろしく願います。

そして、地方創生に資する取組については、地方の創意工夫を最大限に活かす観点から、各省の細かい補助金の寄せ集めではなく、地域の実情に応じて資金を効果的に活用できる包括的な交付金を大胆な規模で設けてもらいたい。

全国市議会議長会としても、他の団体としっかり連携して、地方創生の実現に適切に対応したい。また、全国市議会議長会として、そのための決議を近々行う予定である。

(蓬全国町村議会議長会会長) 平成27年度概算要求関係については、各地方側議員とほぼ同じ意見である。何といても地方一般財源総額について毎年要請しているが、これを確保してほしい。また、多くの町村にとっては、地方交付税はまさに命綱であるため、地方交付税の総額も十分に確保してもらいたい。

また、償却資産に係る固定資産税及びゴルフ場利用税については、昨年は維持されることとなり喜んでいますが、償却資産に係る固定資産税の見直しについて、大企業等を誘致して何とか町村の発展のために頑張っているところであり、企業誘致により頑張る町村にとっては大変マイナスの効果になる。また、これは町村のやる気もなくなるため、本年の春の国と地方の協議の場において、来年度予算編成ではこれだけは絶対に棚上げしても

らいたいとお願いしたところであり、今回改めて、償却資産に係る固定資産税は現状維持をお願いしたい。

(御法川財務副大臣) 地方一般財源確保のための特別加算等の計上について、平成27年度の地方財政対策は、経済再生の進捗状況や、先般実施された地方消費税の引き上げによる地方歳入の充実なども踏まえつつ考えていく必要がある、予算編成過程においてしっかりと検討していく。

総論的には、地方税財源の充実のためには、地方税源の確保が重要という提言を頂いた。法人住民税の一部を切り出して全額を交付税原資化することも平成26年度に創設しており、このようなものも活用してもらいたい。

また、依然として偏在性の大きい地方法人税課税については、東京一極集中に歯止めをかけるという観点から、更なる偏在是正について取り組んでいく必要がある。

加えて、地方創生に関する要望について、真の地方創生のためには小手先にとどまらない構造的な改革が必要であり、地域の実情に応じた地方による総合戦略の策定が不可欠であると考えている。まち・ひと・しごと創生本部と連携しつつ、安倍内閣総理大臣や石破地方創生担当大臣が日頃話しているように、いわゆるバラマキと言われない形で対応してまいりたいと考えており、そのような方針で臨みたい。

(高市総務大臣) 地方一般財源総額については、平成26年度の地方財政計画の水準を下回らないように、実質的に確保する。「実質的に」という言葉の意味は、社会保障の充実などで増加する分も含めてきちんと確保するという心積りであり、頑張りたい。

地方交付税については、法定率の引き上げも含めて、概算要求で事項要求したところである。現実的にはなかなか容易ではないことは十分承知しているが、今後積極的に議論していきたい。

また、山田全国知事会会長から話があった公務員の給与制度の総合的見直しについては、総務省の「地方公務員の給与制度の総合的見直しに関する検討会」の提言や国家公務員給与の見直し方針を踏まえて、地域民間給与のよりの確な反映など、適切な見直しを行ってほしいという要請をした。国家公務員と同様に給与改定と見直しを行えば、本年度の給与は上がり、その水準で3年間の経過措置として現給保障が講じられるため、直ちに給与が下がるものではないが、特に地域手当の基準などについては、通勤実態など地域の実情にそぐわないという意見があったことも承知している。これは、「地方公務員の給与制度の総合的見直しに関する検討会」でも議論されたが、専門的な第三者機関である人事院において客観的な統計データに基づいて行われており、それ以外の要素を考慮して客観的な支給地域

や割合を示すことは、技術的に相当困難な面があるということ、また、地方公務員給与についても、人事院が作成した基準に則って支給地域や支給割合を定めることが原則であるという指摘があった。このような意見を伺いつつ、これから対応できる点はしっかりと配慮していく。

(山田全国知事会会長) 異常気象や気候変動により、広島市の例をはじめ、全国で今までにない災害が発生している。これに対して、平成27年度予算において、安全面を確保していただきたい。

公務員給与について、なぜ地域手当が3%、6%、10%、12%などという、不規則な刻みになっているかといえば、これは単なる制度の経過ではない。そうした中で、町村においては民間給与の調査が行われておらず、大都会に通う住民が多い町村ほど地域手当の支給割合が高く設定され、給与が高くなる、大都会に通う必要が無いほど地場産業が好調な町村では、逆に地域手当が支給されず給与が低くなるといった、地方創生に逆転した現象が起きているということを指摘せざるを得ない。

○協議事項（地方分権改革の推進）について

(石破内閣府特命担当大臣・地方創生担当大臣) 資料4に記載している地方分権改革は、地方公共団体が地域の特性に即した課題の解決を図ることができる枠組みづくりを行うものであり、この国の形を変える地方創生の基盤となる重要な課題の一つである。

国主導ではなく、地方の個性を尊重することが重要であり、やる気、熱意、知恵のある地方を応援していく考えである。それでは、これらが無い地方はどうするのかと言われるが、どの地域にもあるという前提に基づいている。

このため、本年から、地方に対する権限移譲・規制緩和の提案を募る「提案募集方式」を導入し、126団体から953件の提案を頂いたところである。この提案のうち、地方創生に関するものなどを重点事項として位置付け、提案募集検討専門部会で集中審議を行っている。

こうした制度改革の取組と併せて、地方分権によって地域や国はどう変わるのかということを実感してもらわないと前に進まないため、分かりやすい情報発信や、優良事例の展開に取り組みたい。

提案募集方式に係る取組状況については、8月中旬からの1カ月間で、50時間以上に及ぶ集中審議を通じて、論点の整理を進めているところである。9月26日の閣僚懇談会においても、私から各大臣に対して、縦割りを排すとともに、地方からの提案をいかに実現するかという姿勢を基本とした上で、もう一度検討してほしいと発言した。現在、提案募集検討専門部

会において、関係府省からの第2次ヒアリングを行っており、今月下旬には、地方分権改革有識者会議において中間取りまとめを行う予定である。その後、12月の政府の対応方針の決定に向けて、関係府省との調整を本格化することになるが、その過程では、真に国民のためにどうするべきかという判断を行わなければならない。時間は限られているため、取組を加速していく。

議論になっている農地転用事務については、地方からの要望はよく承知している。このため、昨年閣議決定した見直し方針を踏まえて、地方分権改革有識者会議の下の農地・農村部会において、農地の確保の在り方とともに、農地転用事務の実施主体の在り方について、地方団体や農林水産省からヒアリングを行うなど、議論を詰めているところである。地方の皆様の声をよく聴きながら、地方分権改革に強力に取り組んでいく。

また、バラマキとは何かをしっかりと定義付けて、言葉だけが踊ることのないように、よく心していく。

(山田全国知事会会長) 政府には地方分権についても大変努力していただいております、御礼を申し上げますが、953件の提案のうち了解が出たものがのべ9件であった。国家戦略特区においても同様であったが、実現に向けて一生懸命頑張るからと言われて出ていくと、見事に平手打ちを食らう。平手打ちを食らうだけならいいが、その場で嫌味を言われることも多くある。地方創生においても提案型という話があるが、このようなことが続くと、地方に不信感が募るといえることは言わなければならない。

農地の問題については、まさに日本の農業の将来も考えながら行わなければならないと考えているが、一番大きな問題は時間がかかり過ぎることである。例えば、農地転用許可に係る協議の問題についても、1週間ぐらいでできるのであれば、誰も地方分権などとは言わない。何カ月もかかって全く結論が出ないという実態がある中でこのような提案をしているということを、理解していただきたい。

以前、国家戦略特区についても同様のことを申し上げたが、地方を創生し、活性化させるために時間の余裕がないということを、理解していただけると有り難い。

(森全国市長会会長) 農地制度改革については、大変精力的に検討してもらっている。これは改革の天王山、私たちが一番悲願としている点である。マクロ管理はしっかり行った上で、個別の農地転用許可の権限について市町村に移譲してほしいと主張しているが、これでなぜ認められないのかということが分からない。

また、根本的には、農業政策について、市町村を巻き込んで一緒に行うこととすれば、様々な施策が出てくる。ただ、今は農地の関係では地方の不信感の方が強い。許可を求めると時間ばかりかかっている。これは非常に良くない傾向である。とにかく市町村を味方にして、新しい農業政策を考えていくという雰囲気をつくるためにも、前向きな検討をお願いしたい。

新潟県長岡市の農業を見ていると、現場で工夫していることが分かる。それを地方単独でも伸ばしていくことが必要であり、福祉についてはそれができた。是非、市町村を巻き込んでほしい。

(古口全国町村会副会長) 全国町村会としても、森全国市長会会長の意見と同様であり、これは実現してほしい。土地利用行政は市町村が担うべき最も根本的な部分であり、これが進まない、まちづくり自体への大きな障害になるため、地域における最適な土地利用の実現を図るためにも、農地転用の事務・権限については、市町村への移譲を実現してほしい。

全国町村会からはいつもこの話をしているが、これは決して国と対峙するものではなく、私たちも必要な農地はしっかりと守っていくという前提を持って当たっていくということであり、理解してもらい、よろしく願います。

(菅内閣官房長官) 本日は、三つの課題について議論した。

地方の皆様からの意見をしっかりと受けとめて、政府として着実にこれから取り組んでまいりたい。また、この「国と地方の協議の場」を通じて、しっかり意見交換しながら、国と地方の問題を前に進めていきたいので、よろしく願います。

○挨拶等

(安倍内閣総理大臣) 今回は、平成26年度の第2回目の国と地方の協議の場である。この場を活用し、地方に関わる重要な政策課題について、地方の声をよく聴きながら進めていくことが大切である。

本日協議した「地方創生」は、安倍内閣の最重要の課題である。私は、地域の資源や良さを活かすことにより、地方に若者が安心して働くことができる仕事を作ること、そして、子供を持ちたい、地方に住み、働き、豊かな生活をしたい、より豊かな人生を送りたいと思う国民の意欲を実現していくというアプローチを取る。そして、地域の個性を尊重し、支援していくこと。国の示す枠にはめるという手法を取らないことといった視点に立って、これまでとは異次元の策に取り組んでいく考え。

また、元気で豊かな地方を創生していくためには、地方の自主性を高める「地方分権改革」の推進が不可欠である。地方の皆様から、農地関係を

はじめ、多岐に亘る提案を多数頂いている。有識者会議の議論を踏まえ、検討を深め、今後、提案の最大限の実現に向けて取り組んでいく決意である。

本日は、これらの政策課題に加え、「平成27年度概算要求等」について、忌憚^{たん}のない御意見を頂いた。これらをしっかりと受けとめ、取組を進めていく考えであるので、よろしく願います。

(山田全国知事会会長) 本日は、国会会期中の大変お忙しいところ、国と地方の協議の場を開催し、総理にも駆けつけていただいたことに対し、改めて御礼を申し上げます。

そして、安倍内閣の最重要課題として地方創生を位置付け、地方に目を向けていただいていることに対し、御礼を申し上げます。その中で、一番危惧していることは、人口減少、東京一極集中が進む中で、この国の構造が大きくゆがみ、全体として死に至る病とも言える状況に陥っているのではないかということである。地域経済の活性化についても、アベノミクスにおいて円安・株高の中で明かりが見えてきたが、まだその効果は地域にまで及んでいない。こうした点を、地方創生において何としても成し遂げていただきたい。

そのために、我々も自立・分権の立場から全力を挙げていくが、例えば少子化・人口減少問題、東京一極集中の問題など、地方だけでは解決できない構造的な問題がある。これらについては、思い切った異次元の対策を政府が講じていただきたい。そして、地方の頑張り^と連携する中で、この地方創生が達成されることを願っている。

気掛かりなことは、現在、円安が急速に進む中で、例えば農業において、飼料や重油等の原材料代が著しく値上がりしていることである。一部の企業については円安効果があり景気は良いのであろうが、中小企業など地場の産業については苦しんでいる現状があり、格差が非常に拡大しつつある。一刻も早く経済対策を行っていただき、格差是正に動いて、地域の経済に対してしっかり目を向けていただきたい。

私たちとしても、自立して地方創生の取組を進めるためにはスピードが大事である。このため地方分権の推進に対しても、心から御期待申し上げます。

(以上)